

人形を不気味がる

Experiencing the Uncanniness of *Ningyō*

大岡真咲

**Abstract**

*Ningyō* are often described as uncanny, and they are more frequently associated with uncanniness than other representations of human or human-like figures, such as paintings or sculptures, yet causes of this phenomenon have not been discussed enough. Against this background, this paper, referencing Mark Windsor's (2019) definition of uncanniness which I regard as most compelling, points out problems with the theory this paper terms the Similarity Theory of the uncanniness of *Ningyō*. Then, this paper proposes and examines the Institutional Theory of the uncanniness of *Ningyō*.

**(1) 研究テーマ**

人形は不気味だとよく言われる。その不気味さは絵画や彫刻といった他の人間や人間的な姿をかたどった表象よりも語られることが多いが、原因については十分に議論されていない。こうした背景から、本稿では著者が最も有力だと考えているマーク・ウィンザー(2019)の不気味さの定義を参照しつつ、本稿が人形の不気味さの類似性説と呼ぶ説が抱えている問題点を指摘する。その上で人形の不気味さの制度説を提示し、これを検討する。

**(2) 研究の背景・先行研究**

「人形は不気味だ」とよく言われる。確かに市松人形やビスク・ドール、蠟人形を見ると、どこか生きているような感じがして、不安になってくることがある。藁人形には、自分の生活圏に置いておきたくないような気持ち悪さがある。普段はかわいいはずのぬいぐるみに対しても、ときには近づき難いような、恐ろしさを感じる。文学や映画の中では、人形は不気味さを私たちに抱かせる格好の対象として扱われてきた。不気味さに関する言説の多くもまた、人形を不気味さの典型例として扱って来た。これらを踏まえると、人形の不気味さの感覚や経験は広く一般に共有されていると言える。

では、人形一般がここまで不気味なものに見なされているのはなぜか。不気味さの経験が人形に関しては頻繁に起こるように思われるのはなぜか。本

稿では、こうした問いに答えることを目指す。まず、ウィンザー(2019)による不気味さの議論を手がかりに、不気味さの定義を確認する。次に、人形の不気味さを説明する仕方として有力であると考えられる類似性説について検討し、類似性説は人形の不気味さをある程度説明することが可能であるが、人形が絵画や彫刻などといった他の視覚表象よりも不気味とされる理由までは説明できない、ということを描する。その上で、人形の不気味さの制度説を提示し、これを検討する。

ジークムント・フロイト (1919)以来、不気味さは美学の対象として扱われてきた。ウィンザーによると、フロイト以降、不気味さについての理解の進歩は見られず(Windsor 2019, p. 51)、古典的で権威のあるフロイトの理論も問題含みである(Windsor 2019, p. 59)。こうした事情から、ウィンザーはフロイトの理論の洗練を試みている。本稿では、このウィンザーの不気味さの定義に依拠して不気味さとは何かを確認していく。これはウィンザーによる議論と不気味さの定義がフロイトの理論の抱える問題点を回避しており、現代の分析美学においてもしばしば参照されるものであるからだ<sup>(1)</sup>。

さて、ウィンザーによると、不気味さとは世界における特定の対象に向けられた情動(emotion)であり、不気味さを定義するものは「みたところ不可能なもの(an apparent impossibility)によって惹き起こされる、現実であるものについての不安」である。具体的で身体的な危機と関わるわけではないという点で、これは恐怖(fear)やホラー(horror)といった語(cf. Carroll 1990)とは区別される。より正確に定義するのであれば次のようになると彼は述べている(Windsor 2019, p. 60)。

x を不気味なものとして経験するのは次のとき、かつ、そのときに限る。

- (1) x を具体的な(concrete)対象あるいは出来事<sup>(2)</sup>として経験し、
- (2)私が可能と信じていることと調和しない(incongruous)ものとして x を経験し、
- (3)それ(不調和)が x についての不確実性を引き起こし、
- (4)それ(不確実性)が私に、x に対する直接的な不安を引き起こす。

例えば蠟人形を不気味がる例でこれを語り直してみよう。まず(1)私は蠟人形を見る、という経験をしている。すると、(2)蠟人形は生きた人間ではない、蠟の塊に過ぎない、と信じている(生きていることが可能であるなどとは信じていない)のにもかかわらず、蠟人形が生きた人間であるかのように見えると

いう経験をしてしまい、信念と経験が調和しない。しかし(3)その信念も経験も捨て難いとなると、目の前の蠟人形に対して、生きている存在であるのか、生きていない存在であるのかが判然としない、という不確実性が生じる。(4)この不確実性が、目の前の蠟人形に対する直接的な不安の感情を引き起こすとき、私は蠟人形を不気味がるのである。

### (3) 筆者の主張

#### 3.1 類似性説

人形が不気味がられるとき、「こちらを見ているように思われる」「動き出しそう」といった、目や顔、意識のようなものの存在、あるいは身体の動作といった、人間と共通あるいは類似する特徴が指摘されることが多い。また、人形の不気味さは、不気味の谷現象(森 1970)を持ち出して説明されることも少なくない。不気味の谷現象とは、ロボットに対する人間の反応を説明する仮説である。この仮説によると、ロボットの外観が人間に近づくとつれ、ロボットに対する親和感は一時的に上昇していく。しかし類似度が一定の閾値を超えると、ロボットに対する親和感は一時的に急激に下降し、親和感が不気味さへと転じる。更に外観が人間に近づいていくと、親和感は再び上昇していく。また、動く対象であれば、親和感の度合いも、度合いの変動も大きくなる。

以上のような、人形がある程度人間と類似する特徴を持っていると、人形は不気味に感じられると考える立場を類似性説と呼ぼう。この説は、人形の不気味さに関する言説において、頻繁に言及される不気味さの原因を押さえているという点で、有力な立場であると考えられる。

まず、類似性を持っていることがなぜ不気味さに寄与するかについて、ウィンザーの議論に依拠しつつ、確認しよう。人形が人間とある程度類似する特徴を持っていると、人形を無意識に擬人化してしまったり、人形を人間あるいは何らかの生きたものだと錯覚してしまったりということが起こり得る。そうすると、ウィンザーの定義の(2)が満たされる。この経験が錯覚や擬人化によるものだと気づくかどうかにかかわらず、そのように見えてしまうことを全く否定することができない限り、その経験は人形が本来は単なるものでしかないという信念と調和しない。すると人形に対する不確実性が生じ(3)、それが人形に対する不安の感情へと繋がる(4)のである。

しかし、類似性説にはいくつかの問題点もある。まず、類似性が不気味さに寄与する仕方の説明は、人間や人間的な姿をかたどっているが、人形ではない視覚表象にも利用可能である。そのため、人形の不気味さは他の視覚表象よりも多く語られ、際立ったものである、という人形の不気味さの特別さ

を類似性説は説明してくれそうにない。

また、人形の中には人間との類似度が極端に低いものの、不気味の谷に陥るようなロボットや人形よりも不気味がられるものがある。簡素な作りの人形、布や糸などの素材感を強く感じさせるような人形、マネキンのような顔のないもののほうが、ロボットや生人形よりもずっと不気味に感じられることがときにある。この理由を、類似性説は与えてくれない。

加えて、動きの有無についても、同様のことが言える。例えば不気味の谷現象の説明においてはロボットや文楽人形を「動くもの」、ぬいぐるみや義手、一般人形を「動かないもの」として単純に切り分けている。しかし動かなくても際立って不気味に感じられる人形があったり、そのように感じられるときがあったりする。この理由をやはり類似性説は与えてくれない。

よって、類似性説は人形の不気味さがある程度は説明するが、人形が他の視覚表象よりも不気味になりやすい理由の説明としては不十分なのである。

### 3.2 制度説

人形美学の古典となっている増淵宗一(1979; 1982)の議論<sup>(3)</sup>によると、人形には手に取られて愛憎を込められたり、愛憎をもって扱われたり、人間の代理物となったりする、という特徴がある。これは作り手の意図や文化、慣習によって成立したある種の制度であると言えるだろう。例えばふわふわした人形は手に取ることや抱きしめることをアフォード (Gibson 1979; 柏端 2017) するかもしれない。しかしそれは枕やクッションの役割と変わらないような仕方ではアフォードしないだろう。人形が手に取られ、愛憎を向ける対象として人間と関係したり、人形的な役割を果たしたりするには、慣習や意図、文化といった外的な背景が必要なのである。この意味で、これらの特徴はある種の制度であり、そのように見なす方が自然である。

こうした制度は、常に意識されているわけでも明文化されているわけでもない。しかし、それに従った見方をすることが望ましいようなものだ。例えばこれは丁度、ジョルジュ・スーラの『グランド・ジャット島の日曜日の午後』と呼ばれる絵画の画布上の絵具の染みの配置を、絵具の染みの集合として見るのではなく、右側手前においては二人連れが公園を散歩している、と見るほうが望ましい(Walton 1990)ということと同じようなことである。

さて、これを踏まえてウィンザーの定義に立ち返ってみよう。私たちは人形というものが一般に、布や綿の塊、単なるものにすぎないことを知っている。しかし人形には「愛憎が相関し、人間の代理物であるものとして見なす」という独特の制度があることによって、私たちは人形を経験する際(1)、愛憎

が相関したり、人間の代理物となったりする存在として人形を経験する。これは私たちが可能と信じていることと調和しないという(2)の条件を満たす。ここで信念と経験のどちらかを否定できないと、その人形が結局どのような存在なのかがわからないという人形に対する不確実性が生じる(3)。そしてその不確実性が解消されないままでいると、その不確実性が私たちに不安の感情を引き起こすのである(4)。例えば蠟人形やビスク・ドールが不気味なのは、愛憎を向けたり、人間の代理物となったりする存在として私たちがそれらを見てしまうからである。

あるいは次のようにも考えられる。私たちは制度にならい、人形は愛憎が相関するもの、あるいは人間の代理物となるものだと理解している。しかし現実には、人形は布や綿の塊といった単なるものでしかないのだから、私たちは愛憎に応答しないもの、あるいは人間を代理しないものとして人形を経験する(1)。そのとき、私たちの経験は、私たちが可能だと信じていること(4)と調和しないものである(2)。ここで信念と経験のどちらかを否定できないと、その人形が結局どのような存在なのかがわからないという人形に対する不確実性が生じる(3)。そして、その不確実性が解消されないままでいると、その不確実性が私たちに不安の感情を引き起こすのである(4)。例えばぬいぐるみが不気味に感じられ、ぬいぐるみをごみとして捨てられなくなることがあるのは、ぬいぐるみは愛憎を向ける対象となったり、人間の代理物として私たちの友人になったりすると私たちが信じているのにもかかわらず、捨てようとするときは、私たちは単なるものとしてそれを扱っているからである。

### 3.3 反論と応答

本節では、人形の不気味さの制度説に対して想定される二つの反論に応答する。一つ目の反論は、人形を経験する際に実際に愛憎を向けていないにもかかわらず、不気味さが生じるケースがあるのではないかと、いうものである。例えば昔遊んでいたが、今や愛憎を向けなくなってしまったぬいぐるみが不気味であるということはどうのように説明されるのだろうか。

これは本稿における提案の枠組みで解消可能である。例えば子どもの頃に大切にしていたぬいぐるみが不気味であるのは、過去の時点で愛憎を向けていたということを現在信じていることや、人形は愛憎が相関したり人間の代理物となったりするという制度を信じていることと、その人形が今は単なるものにしか見えないという現在の経験との対立によって説明可能である。つまり、愛憎が相関するものや人間の代理物として人形を扱う制度に不気味さを感じる時点で従っている必要はないのである。

二つ目の反論は、本稿で提案されていた制度以外の制度に訴えるものである。本稿で提案されていた制度の内容は、「人形を愛憎が関連し、人間の代理物であるものとして見なす」というものであった。しかし、例えば「人形を不気味なものとして見なす」という制度を、別の制度として想定することが可能ではないだろうか。

確かに、「人形を不気味なものとして見なす」も制度の一つとして想定可能だ。しかし、この制度は本稿が想定していた「愛憎が関連し、人間の代理物であるものとして見なす制度」の上に成り立っているだろう。制度説という語で本稿が想定している制度が繰り返され、様々な表現媒体によって再生産されてきたために、「人形を不気味なものとして見なす」は制度として成立しているのであり、これが単独で生じたとは考え難い。

また、「人形を不気味なものとして見なす」という制度が、「愛憎が関連し、人間の代理物であるものとして見なす制度」の上に成り立っているという説明が可能であるのなら、類似性から「愛憎が関連し、人間の代理物であるものとして見なす制度」が生じた、という説明が可能ではないだろうかと考えられるかもしれない。もしそのような説明が可能であるのなら、やはり人形の不気味さを説明する要素としては類似性説が指摘するような特徴が重要ではないか、と考えることも可能となる。

本稿は、制度が類似性に基づいている可能性を否定しない。ただし、類似性による説明は人形に固有ではなく、それゆえに、人形が他の人間や人間的な姿をかたどった視覚表象よりも不気味さとの結びつきが強いという、人形の不気味さの特別さを説明してはくれない。こうした理由から、本稿での問いに対する答えとしてより優れているのは、類似性説ではなく、「人形を愛憎が関連し、人間の代理物であるものとして見なす」という制度による説明のほうであるのだ。

#### (4) 今後の展望

最後に、本稿の議論が持つ可能性と、抱える課題について言及しよう。

まず、本稿の議論は、ロボット倫理における、デザインをめぐる倫理的問題の解決に寄与する可能性を持つかもしれない。ある対象が不気味であることは、私たちがその対象にどのように応答するかに影響する。そのため、人形がなぜ不気味な存在になるのかを理解し、それをロボットの設計や運用に利用することで、私たちがロボットに対してどのように応じるかは多かれ少なかれ変化することとなるだろう。また、ロボットの道徳的地位の問題においてはロボットとの関係性を重視する議論(Coeckelbergh 2021; Gunkel

2023)があるが、本稿における議論は、そうした議論において問題となる関係性の基盤についても示唆を与えることとなるだろう。

その一方で、本稿の議論には残された課題が二つある。一つ目は、人形の不気味さの制度説を支持する理由が、人形の不気味さの類似性説の抱える問題点を回避することができるからという弱い理由でしか与えられていないという点である。類似性説と制度説以外に想定される説はあるのか、制度説を支持する積極的な理由があるのかに関して、議論を補強する必要がある。

二つ目は、本稿が依拠しているウィンザーの議論に対する疑問に関するものである。ウィンザーの議論において、信念と経験のどちらかを捨てることができず、目の前の蠟人形について不確実性が生じたあと、それが不安に転じるのはなぜなのだろうか。例えばマジックショー(cf. Leddington 2016)のように、信念と経験の不調和から生じる不確実性が不安ではなく驚きに転ずる可能性もあるのではないだろうか。

人形に対する信念と経験の不確実性を抱えながらも、負の方向に転じずに人形と関係することはあり得るかもしれない。しかしその一方で、単なるものでしかないはずの人形が、人間の現実把握を揺さぶるような関係を人間と結ぶことを制度として持っていることによって、不確実性がそもそも負の方向に転じやすい傾向にあるのだ、と言えるかもしれない。あるいは第3節で述べたように、人形は単なるものでしかいたため、人形の制度が要求する愛憎が相関したり、人間の代理物となったりする、といった人形との関係は失敗する。この特徴のために、不確実性が負の方向に転じやすいと言えるかもしれない。本稿の議論をより堅固にするためには、ウィンザーの議論のこの点をより明確にする必要があるだろう。

## 注

(1) リチャード・ストップフォード(2024)はマーク・フィッシャー(2016)に依拠し、不気味さを奇妙さ(*weird*)やぞっとする(*eerie*)と殆ど同じ意味で用いているという点で、ウィンザー(2019)の分析は粗いと指摘している。しかしストップフォードの分析に従うと、奇妙さやぞっとするは本稿が検討している人形の不気味さと射程が異なる。ゆえに本稿ではこの指摘を問題としない。

(2) 「具体的な」という限定は、情動としての不気味さと気分(*mood*)としての不気味さを区別するためにある。前者は世界の特定の対象に向けられるのに対し、後者はグローバルな対象に向けられる(Windsor 2019, pp. 55–56)。

(3) 増渕の議論は人形美学において古典的位置づけにある。彼の議論は典型的な人形の事例を十分にカバーしている。例外(cf. 谷川 2013)が発生するとし

でも、それはごく周縁的なケースにおいてである。

(4) ここで、人形は愛憎が相関したり、人間の代理物となったりするといったことを「可能だと信じていること」とすることに違和感を覚えるかもしれない。しかし制度の中では、私たちはそれらが真であると信じているはずだ。これは丁度、『グランド・ジャット島の日曜日の午後』を見るとき、その絵画を二人連れが公園を散歩しているものとして見るべきであり、その際「二人連れが公園を散歩している」という虚構的真理が成立している (cf. Walton 1990)、ということのように考えられる。

#### (5) 参考文献

- ・ Carroll, Noël, 1990, *The Philosophy of Horror: Or, Paradoxes of the Heart*, Routledge (高田敦史訳, 2022, 『ホラーの哲学——フィクションと感情をめぐるパラドックス』, フィルムアート社)
- ・ Coeckelbergh, Mark, 2021, “Should We Treat Teddy Bear 2.0 as a Kantian Dog? Four Arguments for the Indirect Moral Standing of Personal Social Robots, with Implications for Thinking About Animals and Humans.”, *Minds & Machines* 31, 337–360.
- ・ Fisher, Mark, 2016, *The Weird and the Eerie, Repeater* (五井健太郎訳, 2022, 『奇妙なものとぞっとするもの——小説・映画・音楽、文化論集』, Pヴァイン)
- ・ Freud, Sigmund, 1919, “Das Unheimliche.” (原章二訳, 2016, 「不気味なもの」『笑い／不気味なもの』, 平凡社)
- ・ Gibson, James, 1979, *The Ecological Approach to Visual Perception*, Houghton Mifflin (古崎敬・古崎愛子・辻敬一郎・村瀬旻訳, 1985, 『生態学的視覚論——ヒトの知覚世界を探る』, サイエンス社)
- ・ Gunkel, David, 2023, *Person, Thing, Robot: A Moral and Legal Ontology for the 21st Century and Beyond*. MIT Press
- ・ Leddington, Jason, 2016, “The experience of Magic,” *Journal of Aesthetics and Art Criticism* 74(3): 235–264
- ・ Stopford, Richard, 2024, “An Analytic of Eeriness,” *British Journal of Aesthetics* 64 (4): 483–504
- ・ Walton, Kendall, 1990, *Mimesis as Make-Believe: on the Foundations of the Representational Arts*, Harvard University Press (田村均訳, 2016, 『フィクションとは何か——ごっこ遊びと芸術』, 名古屋大学出版会)
- ・ Windsor, Mark, 2019, “What is the Uncanny?” *British Journal of*

*Aesthetics* 59 (1): 51–65

- ・ 柏端達也，2017，『現代形而上学入門』，勁草書房
- ・ 谷川渥，2013，『肉体の迷宮』，筑摩書房
- ・ 増渕宗一，1979，「人形美学序説」『美学』29(4)，美学会，1–15
- ・ 増渕宗一，1982，『人形と情念』，勁草書房
- ・ 森政弘，1970，「不気味の谷」，『Energy』，第7巻第4号，エッソスタンダード石油（株），33–35

（一橋大学）